

一般社団法人日本エネルギー学会 会誌投稿原稿の掲載料要領

平成 24 年 9 月 25 日制定

平成 26 年 4 月 1 日改訂

(消費税改訂に伴う)

(総則)

第 1 条 本要領は会誌刊行・投稿規程 第 6 条投稿原稿 について、日本エネルギー学会誌に投稿した場合に著者が支払う掲載料を定めるものである。

(掲載料)

第 2 条 投稿原稿の掲載料については以下のとおり定める。

(1) 会員の場合 5,142 円／頁（仕上り）（消費税込み）

(2) 非会員の場合 6,172 円／頁（仕上り）（消費税込み）

2. 投稿原稿の著者は、投稿原稿の掲載が決まった後に上記の掲載料を支払う。

(雑則)

第 3 条 本要領の改訂は編集委員会の承認を得なければならない。

附則

本要領の実施は平成 26 年 4 月 1 日とする。

一般社団法人日本エネルギー学会 会誌の販売価格要領

平成 24 年 9 月 25 日制定

平成 26 年 4 月 1 日改訂

(消費税改訂に伴う)

(総則)

第 1 条 本要領は会誌刊行・投稿規程 第 9 条 学会誌（冊子体）の販売 について、学会より日本エネルギー学会誌を単品で購入する場合の価格を定めるものである。

(価格)

第 2 条 日本エネルギー学会誌を単品で購入する場合の価格については以下のとおり定める。

1 冊 4,114 円（消費税込み）

(雑則)

第 3 条 本要領の改訂は編集委員会の承認を得なければならない。

附則

本要領の実施は平成 26 年 4 月 1 日とする。